

各 位



資本性劣後特約付ローンによる資金調達のお知らせ

当社は、平成26年8月26日開催の取締役会において、株式会社日本政策金融公庫より資本性劣後特約付ローン（以下、「資本性劣後ローン」）による資金調達に関し下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 資金調達の理由

平成26年5月期決算短信〔日本基準〕（非連結）（平成26年7月11日）（以下「決算短信」という。）で開示したとおり、当社は前事業年度末日（平成26年5月31日）現在、189百万円の債務超過となっており、資本強化と財務基盤の改善は当社にとって重要な経営課題であります。そのため、債務超過の早期解消並びに自己資本増強という抜本的な財務基盤の改善・強化を行うために、新株発行・転換社債型新株予約権付社債（CB）発行などのエクイティファイナンスならびに資本性劣後ローンなどのメザニンファイナンス等、様々なファイナンスを模索してまいりました。

こうした取組みの結果、この度、株式会社日本政策金融公庫から、下記のとおり資本性劣後ローンにより1億円の資金調達を行うこととなりました。

決算短信で開示のとおり、今般の受注金額の増加に伴い平成27年5月期の売上高は1,530百万円に達すると見込んでおりますが、業容拡大に伴う長期運転資金を確保し、まずは当社の財務基盤を安定化させるとともに、将来予定している生産性向上のために行う製造設備の資金としても活用する予定です。

なお、当該調達実行後、資本性劣後ローンの残高は合計2億円となります。資本性劣後ローンによる調達金は、金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）（金融庁 平成26年6月）における「十分な資本的性質が認められる借入金」に該当し（「金融検査マニュアルに関するよくあるご質問（FAQ）」（金融庁検査局 平成25年4月10日）9-24参照）、金融検査上は自己資本とみなすことができます。そのため、当該資本性劣後ローン2億円を資本とみなした場合、債務超過は解消されたこととなります。

2. 借入の概要

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 用途 | 長期運転資金等 |
| ② 借入先の名称 | 株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業） |
| ③ 借入金額 | 1億円 |
| ④ 借入条件（注1） | 市場金利を参考に決定されています。 |
| ⑤ 実施時期 | 平成26年8月28日 |
| ⑥ 借入期間 | 15年 |
| ⑦ 担保提供資産または保証の内容 | 無担保・無保証 |

（注1）借入後1年ごとに、直近決算の業績に応じて利率が適用されます。

3. 業績への影響

本件借入による平成27年5月期の業績に与える影響は軽微であり、決算短信にて公表している業績予測に変更はございません。

以上